

徳島県告示第四百四十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定した。

令和三年六月十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定障害福祉サービス事業者		指定障害福祉サービス事業を行う事業所		サービスの種類		指 定	
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	種 類	年 月 日		
合同会社まとり	板野郡北島町江尻字妙蛇池 三六番地一 ロイヤルハイ ツ北島三八	ヘルパーステーション まとり	板野郡北島町江尻字妙蛇池 三六番地一 ロイヤルハイ ツ北島三八	同行援護	令和三年六月 一日		
合同会社KIP倶楽部	徳島市蔵本町二丁目一 番地 ダイバーシティビル六 五号	ケアセンターぷらす	徳島市蔵本町二丁目一 番地 ダイバーシティビル六 五号	居宅介護 重度訪問介護	同		